

ホワイトニングにおける同意書

- 1. ホワイトニング治療は個人によりその効果が異なりますので、全ての方が必ずしも現在の状態から改善されるという保障はありません。変色の原因によっては色調の改善が見込めないこともあります。
- 2. ホワイトニング効果の持続期間は、変色の原因及び生活習慣によって変わってきますが、2～3ヶ月に一度のメンテナンスホワイトニングによってその白さを保つことができます。
- 3. ホワイトニングにより、知覚過敏、歯肉の灼熱感、粘膜の潰瘍歯の痛み等が生じることがまれにあります。これらの大部分は一時的なもので、通常数日で治癒します。
- 4. 既に知覚過敏の傾向がある場合、ホワイトニングを行うことでさらに症状が悪化することがあります。
- 5. 妊娠する可能性が高い方、あるいは妊娠中・授乳中の方にはホワイトニングは適用ではありません。時期をずらして行うことをお勧めします。
- 6. ホワイトニングを行うと、歯の表面に点状に白い部分が現れることがあります。これは歯に元々あるものが、ホワイトニングにより強調されたものです。数週間から数ヶ月経つとまわりになじんできますが、それでも気になる場合は、歯を削って白い詰め物をするなどの処置が必要となります。
- 7. ホワイトニングを施術することで、既存の補綴物（被せ物）や詰め物（プラスチック）との色調に差が出ます。気になる場合は、補綴物や詰め物を治すことが必要になります。また、希に歯と歯肉の間に塗布する保護剤を剥がす時、歯頸部にプラスチックが詰められている場合、それがとれてしまうことがあります。応急処置を希望するか再度詰め治すかを医師に伝えて下さい。
- 8. ホワイトニングにおいて、3,4,5,6,7に記載された症状が現れた場合、返金は致しかねますのでご了承下さい。
- 9. ホワイトニングにより充填物（つめもの）、補綴物（かぶせもの）の色調は変化せず、神経の無い歯も変化は小さくなります。そのため、これらの色調が異なって見えるようになりますのであまり目立つ場合はこれらの処置をやり直す必要が出てきます。また、神経の無い歯のホワイトニングを、にわ歯科では行っておりません。オールセラミックなどの被せ物で対応しております。詳しくは院長とご相談下さい。
- 10. 医師の診断の結果、ホワイトニングが出来ない所見が見られた場合、施術をお断りする場合があります。

以上の事柄をよくお読みいただき、内容を十分に把握した上で、御同意御署名をお願いいたします。

年 月 日

御氏名：